



NO. 217

2011. 7. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB 1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

全日本手をつなぐ育成会

「財政再建に関する検討報告（最終）」にて、

全日本手をつなぐ育成会では、昨年7月より財政再建検討委員会を設置しています。

ここでは財政運営と組織活動とは表裏一体の関係との観点から、厳しい財政状況の克服するための計画策定と合わせ、将来の発展に向けた育成会のビジョンづくりについて議論を重ねています。

今回は主に、ビジョン作りの方向性を示唆しているなかから、今後の活動の方向性として何項目かに分けています。その中から抜粋して記載しておきます。

組織の強化

地方の主体性がいわれる今日においては、本部体制の強化と合わせ、都道府県及び政令市正会員の組織の強化が重要である。

人材の育成

教育や研修を通じて人材を育成するとともに、活動の場を用意しなければならない。特に次代を担う会員の育成は急務と考える。

地域づくり（地域貢献・社会貢献）

「地域のためにわれわれは何ができるか」という能動的な姿勢をもつことが求められる。育成会の組織も会員も地域貢献、地域づくりの参画を進めていくことが期待される。

当事者（本人）活動のいっそうの推進

障害者権利条約の理念が浸透しつつあるなかで、障害者本人を主体とした活動が世界規模で広がっている。育成会においても、暮らしや活動、さらには労働の中で知的障害のある人たちが主体性をもって生きていけるよう、本人への直接的なはたらきかけはもちろんのこと、環境の整備や支援者の育成にも力を注がねばならない。合わせて、当事者同士の交流も自らを育むチャンスであり、地域のみならず日本全国、さらには国際的な交流の場も提供すべきであろう。

権利擁護の推進

世界的な権利意識、人権意識の高まりの中で障害者への権利擁護活動も急速に強化・拡充されている。また共生社会の実現という育成会の目的からも一層の力を入れなければならない。育成会の中に新設される「権利擁護推進センター」を軸に、現場の正会員とも連携しネットワークの強化に努めることが求められている。一方で虐待防止法制定の運動を強化し、早期実現を図らなければならない。

政策・研究開発

「考える力」「創造する力」こそが新しいものを生み出す原動力だとされている。育成会ではネットワーク型の「障害者政策研究開発センター」を設置し活動を進めていくことになっている。インターネットなども駆使して、全国から人材を結集するとともに、地域との連携をはかけて双方向での政策づくりと研究開発に取り組んでいくことが求められている。

事業展開

育成会は協議会を設け、小規模事業所を中心とした事業所の発展を支援していくことにしている。これは小規模事業所こそが育成会活動の原点であり、地域との連携、地域づくりへの直道であるとの理念がある。今後は育成会の発展戦略の中に、事業所の展開をしっかりと位置づけ、育成していかなければならない。

以上、これらは育成会が発足以来「どんなに障害があつても地域で普通の暮らし」の出来る社会の構築を目指し活動してきたという歴史も踏まえながら、これからはより一層、地域や社会に貢献していくことが重要であり、地域や社会から認められ受け入れられる力をつけることを目指さなくてはならないということです。

<参考> 全日本手をつなぐ育成会

2011年度全国事務局長会議より引用